

産山村公告第 3 0 号

産山村公の施設（花の温泉館）の運営事業者を、次のとおり公募する。

令和 7 年 9 月 8 日

産山村長 市原 正文

1. 公募の趣旨

産山村では、産山村公の施設（花の温泉館）について、民間事業者の経営能力を活かした新たな活用策を広く公募し、村有施設の有効活用を図るとともに、地域住民と都市住民との交流施設として運用することを目指しています。

つきましては、当該施設の事業運営等を担う事業者を下記のとおり公募します。

2. 公募を行う施設の概要

施設名称	産山村公の施設（花の温泉館）
所在地	熊本県阿蘇郡産山村大字田尻 6 8 - 1
建設年度	平成 3 年度～平成 4 年度
敷地面積	1 1, 6 3 6 . 8 3 m ² （一部除く）
建物延べ床面積	1, 3 9 9 . 8 9 2 m ²
施設の構造	鉄骨造
施設内容	温泉部分 物産販売部分 レストラン部分

3. 公募期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 9 月 3 0 日（火）までの祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで。

4. 提出書類

- ①公募申込書：別記様式 1 のとおり
- ②提出先：産山村企画振興課
- ③その他：申し込み後、必要に応じて関係資料等の提出を求めることがあります。

5. 応募資格

応募資格を有する者は、次のすべての項目を満たす法人等とします。

- (1) 提案する産山村公の施設（「花の温泉館」利用整備計画書（以下「施設利用整備計画書」という。））を確実に実施できる能力を有していると認められること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定による一般競争入札の参加資格を有しない者に該当しないこと。
- (3) 産山村工事指名競争入札参加資格者指名停止処分要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 市町村税若しくは都道府県税又は法人税、消費税等国税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法に定める更生手続又は民事再生法に定める再生手続を行っていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が経営に関与していないこと。
- (7) 代表者及び役員等が、次の項目に該当していないこと。
 - ① 破壊活動防止法に規定する破壊的団体及びその役職員又はその構成員
 - ② 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体及びその役職員又はその構成員
 - ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する風俗営業又は性風俗関連等特殊営業等を当該物件で営もうとする者

6. 産山村公の施設（花の温泉館）運営事業者の選定方法

施設利用整備計画書等に基づく書類審査及びヒアリングによる選考

7. 申込みに際しての留意事項

- (1) 申請者は、施設利用計画書の提出に際して、以下の項目を整理するとともに、施設の利用計画については、計画図や構想図等を補完資料として添付すること。

① 利用目的と事業概要	② 事業内容と事業規模
③ 事業資金計画	④ 地域への貢献性（雇用含む）
⑤ 事業リスクとその解決	⑥ 事業運営の開始時期
- (2) 前記（1）の項目整理において、以下の内容を具体的に記載すること。
 - ① 当該施設を必要とする理由及び活用方針が明記され、公共施設としての役割を担う計画となっているか。

- ② 事業の継続性・採算性、雇用計画及び運営体制が明記されているか。
- ③ 当該施設が地域住民と都市住民との交流の場として活用する計画となっているか。

(3) 申込みの辞退

申請者が公募申込み後に辞退する場合は、速やかに辞退届けを提出すること。

産山村公の施設（花の温泉館）に係る運営事業者公募申込書

令和 年 月 日

産山村長 市原 正文 様

住 所
法 人 名
代表者名

標記の件につきまして、下記のとおり応募します。

記

- 1 施設名：産山村公の施設（花の温泉館）
- 2 利用計画の概要及び提出資料
 - 1）計画の概要
 - 2）提出資料
産山村公の施設（花の温泉館）利用整備計画書
- 3 開設予定時期
- 4 担当者連絡先

氏 名	
所属及び役職	
連 絡 先	住 所 電 話 FAX E-mail